

◆大清水 以奥の道路をめぐる経緯

西暦	年号	出来事
1590	天正18	沼田城主・真田信幸(之)が街道としての整備を進める
1934	昭和9	尾瀬が日光国立公園の一部として指定される(昭和13年特別地域、昭和28年特別保護地区に指定)
1940	昭和15	国立公園の公園利用計画において会津(沼田)街道が、県道沼田・田島線として車道化を前提に位置づけられる
1949	昭和24	公園利用計画で県道沼田・田島線が大清水・七入線として再確認される
1963	昭和38	七入～御池間の村道が完成する
1966	昭和41	大清水以奥の道路拡幅工事が始まる
1967	昭和42	公園計画で大清水・七入線の車道計画が尾瀬沼畔から、小淵沢田代を経由する迂回ルートに変更される(日光国立公園尾瀬地域公園計画「尾瀬を守る計画」)
1969	昭和44	大清水～柳沢間の道路が完成
1970	昭和45	御池～沼山峠間の道路が自衛隊の協力で開通
1971	昭和46	柳沢～一ノ瀬間の道路が完成
		一ノ瀬～岩清水間の工事により、岩清水が工事で失われる
		環境庁発足
		環境庁長官が尾瀬を視察
		環境庁長官が三県知事と会談し道路計画の一部変更(一ノ瀬以奥)を要請
		尾瀬の自然を守る会が発足 全国に自然保護運動が広がる
1972	昭和47	自然公園審議会が尾瀬の車道計画の一部(三平口～沼山口)廃止を答申
		三平峠～沼山峠間の工事の中止が閣議で了承される
		群馬県尾瀬憲章が制定される
1972	昭和49	環境庁自然環境審議会が、一ノ瀬駐車場の計画・事業決定に際し大清水以奥については「緊急用又は管理用等の最少限度の車が使用するためのとするよう指導されたい」との意見を付して答申
1975	昭和50	群馬県知事が県議会で駐車場や大清水～一ノ瀬間については、環境庁の要望等をふまえ検討していく旨を答弁
1997	平成9	一ノ瀬～岩清水ですべての車両の通行を止める
2000	平成12	一ノ瀬～岩清水に群馬県がブナの植林を実施する(～平成13年まで)
2007	平成19	尾瀬国立公園が指定される
2008	平成20	環境省が尾瀬国立公園協議会を設置する
2010	平成22	尾瀬国立公園協議会の下部組織である「快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会」が設置される
2011～2013	平成23～25	小委員会での議論や尾瀬国立公園協議会の承認を経て、「尾瀬らしい自動車利用社会実験」の一環として、大清水～一ノ瀬間の低公害車(電動バス、電気自動車、ハイブリッド車)実験運行や鳩待峠第1駐車場の車の乗り入れ制限等が群馬県を中心に実施される
2014	平成26	社会実験の成果と尾瀬国立公園協議会等の結果をふまえ、群馬県が低公害車の試験運行等(約70日間)を実施
2014	平成26	中央環境審議会自然環境部会にて、社会実験等をふまえた今後の低公害車運行について報告される
2015	平成27	大清水～一ノ瀬間において、交通事業者による低公害車の営業運行が開始される

◆大清水口

◎大清水～一ノ瀬間では、群馬県が中心となって関係者の協力のもと、平成23～26年に低公害車両(電動バス・電気自動車・ハイブリッド車・クリーンディーゼル車等)の実験運行が実施されました。

◎実験運行の成果や関係者の合意事項をふまえ、平成27年度から低公害車の営業運行が始まりました。

◎大清水～一ノ瀬間には、低公害車が通行する道とほぼ平行する「旧道」とよばれる昔の登山道の名残があります。低公害車の営業運行と併せて、再整備しました。静かな山道を歩きたい方におすすめです。

◆鳩待峠口

◎入山口に面した第1駐車場を閉鎖し、車両の乗り入れを原則として第2駐車場までとする再整備を行いました。静かで落ち着いた入山口をめざしています。

【事業主体：東京パワーテクノロジー(株)】



大清水～一ノ瀬間 (約3km)

低公害車 運行します

2016
(H28)
時刻表
あり



(車両例)

尾瀬では、特定の入山口への利用集中の緩和や、国立公園の回遊型・滞在型利用を促進するため、入山のあり方が検討されています。

大清水口では、大清水～一ノ瀬間に公共交通として低公害車の導入が検討され、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、平成27年度シーズンから本格的に営業運行が始まりました。

■お問合せ先■

関越交通(株)沼田営業所 0278-23-1111
尾瀬観光タクシー(有) 0278-58-3152
(株)老神観光バス 0278-56-3222
片品観光タクシー(有) 0278-58-2041

